|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 質問 | 回答 |
| １ | 当方は、個人事業主と会社Ａの所属があるが、所属（事務所）はどちらで申請しても問題ないか？ | どちらで申請しても問題ありません。 |
| ２ | 個人としては10年以上の実務実績があるが、現在所属する会社Ｂでの実績は10年未満である。この場合であっても、所属事務所を会社Ｂとして申請することは可能か？ | 岐阜県木質バイオマス利用アドバイザーは、個人に対して認定を行うため、個人として10年以上の実務実績があれば問題ありません。そのため、会社Ｂでの実績が10年未満であっても、所属事務所を会社Ｂとして申請することは可能です。 |

岐阜県木質バイオマス利用アドバイザーに関する質問・回答